

る。著者自身が率直に吐露しているように、この問題を調査するに際しては、「現場に入り込むことの難しさを感じ、むしろ関連領域の文献の分析に比重を移していった」(p.13)。そのため、個々の実践の描写は、表面的・静態的なものに留まっているという印象が否めない。たとえばある行政プロジェクトがなぜ、どのような経緯で進展しているのか、それが各プロジェクトの実施現場においてどのように応答されているのかといった問題については、十分な情報が提供されていない。この問題は「公定宗教制」というモデル化の是非にも関わってくる。本書では最初にタイを「公定宗教制」としてモデル化した上で、その内実をみるという構成をとっているが、それゆえに国家行政の宗教実践は、このモデルの枠組みを超えてこない。それゆえに結果として、たとえば「政教分離制」との差異が強調されることになっている。しかし国家行政の宗教実践を、国家法、教義、行政の仕組み、専門的宗教集団、信徒などの相互作用において展開する一つのプロセスとしてみるならば、こうした制度的な差異はむしろ解体され、新たな類似点や相違点が見出していけるのではないか。「国家行政の宗教実践」という本書の問題設定はむしろ、「政教分離制」や「公定宗教制」といったモデルを超えた比較研究を促し、動態的な政教関係論を展開しうる点に、大きな可能性があるように思われる。

以上、評者なりの感想を述べたが、もし上記のような民族誌的な分析を展開しようとすれば、それこそ各章が一冊の本になることだろう。またタイにおける宗教研究についての分析(第4部)も、いわば「タイ研究者の宗教実践」として捉えることができ、新たな研究領域の存在を開示している。それほど本書の射程は広く、したがってタイ研究、仏教研究のみならず、宗教研究の方法論を考える上で、示唆に富む業績となっている。本書がきっかけとなって新たな宗教研究が展開していくことを期待したい。

(蔵本龍介・東京大学東洋文化研究所)

長田紀之、『胎動する国境——英領ビルマの移民問題と都市統治』山川出版社、2016、264p.

本書は第14回「アジア太平洋研究賞」を受賞した博士論文「インド人移民の都市からビルマの首都へ——植民地港湾都市ラングーンにおけるビルマ国家枠組みの生成」をもとに書き下ろしたものである。1930年5月に発生したラングーンにおける前代未聞の大暴動に焦点を当て、これをイギリス植民地統治下において蓄積していたインド人移民へのビルマ人の鬱憤と不満が一挙に顕在化した、ラングーンという移民都市のひずみを浮き彫りにした事象として取り上げ、そこに至るに及んだ都市社会構造的要因を考察した秀逸な研究だ。本書は、植民地期ビルマ社会における人種問題について、その人種的分断を指摘したこれまでのファーニヴァルやアダスらの研究や、この10年あたりで進展してきた、コスモポリタニズムに起因する、より混沌とした人種関係を強調した都市社会史研究とは違う色合いをもつ。著者は植民地主義に基づく移民統治行政に影響を受けたラングーン都市社会生活の日常を、治安維持、都市計画、公衆衛生など様々な面から切り取り、そこで浮かび上がる人種主義の芽生えとその定着過程を植民地期一次資料及び政府公刊物、ビルマ語新聞を駆使しながら丹念に検証している。と同時に、著者はラングーン特有の移民統治、移民管理制度により、この都市社会に境界が形成され、外国人と「土着」の差異化が強調され、それがビルマ州の「領域性」を高め、またさらにビルマ・ナショナリズムへと受け継がれてきたことを論じ、さらにこれらの要因が現在問題になっている少数民族問題にもつながっていると指摘する。

本書は序章、終章を含む全7章で構成されている。

第1章はラングーンの都市社会について、交易都市として急激に発達していった歴史を詳細に説明している。イギリス植民地政府は、特に19世紀半ばの第2次英緬戦争で下ビルマが併合されて以降、碁盤目状の道路網が整然と広がり、さらに防火、防疫にも配慮した都市計画に基づいて、ラングーンを近代都市として生まれ変わらせようとし

た。しかし著者の説明するように、下ビルマのデルタ地域の開発により飛躍的に増加した米の生産、輸出、鉄道網の拡大という植民地経済の発展と、もともとの水運の利便性が重なりあったことによって拡大したラングーンの交易都市としての重要性は、その植民地経済を支えるための止め処なきインド人移民労働者の大量流入という新たな問題をも生み出した。著者は1872年から1931年までのセンサスの人口統計を駆使しながらラングーンにおけるこれら新しき住人達の多様性、複合性を指摘する。この期間、ラングーンの6割以上は常にラングーン生まれ以外の人々からなり、特にインド人は1891年以降全人口の半数以上を占めるまでになったが(p.28)、彼らの多くは男性で農繁期に単身で1-4年間ほどビルマへ出稼ぎにやってくる一時滞在者であり、労働の受容に応じてビルマ内を移動する流動性を持っていたと説明する。と同時に20世紀初頭からラングーンに定着するインド人移民も増えていった。さらに著者は、ラングーン都市の「核心部」と核心部周縁の「中心部」で程よく棲み分けられていたビルマ人コミュニティとインド人コミュニティの関係が、植民地経済発展を支えた人口膨張の影響できしみ始めた様相を、ラングーン内各地域の居住人種と土地整備の変化を追いながら詳細に分析している。

第2章は植民地経済の発展に伴って増加したラングーンの治安対策を考察している。ここでは第1章で中心に置かれたインド人移民ではなく、やはり「非ビルマ人」コミュニティにおいて重要な位置に属する華人社会に焦点を当てている。著者が述べているように、近年、海峡植民地における華人統治についての研究が進展する中で、ラングーンの華人社会研究はYi Liなどによる限られた研究を除いてかなり未開拓の分野であり、ビルマ州政庁の追放政策を軸とする華人統治を分析した著者の貢献度は大きい。著者は、ビルマ政庁に対して追放政策を含んだ数々の華人統治の政策提言をするなどラングーンの華人統治に影響を与えたピーコック報告を検証し、海路流入して来たラングーンの華人の動向や華人諸団体のうち影響力のある会党のプロファイリングを行っている。その中で、華人追放政策が徹底して直接統治により遂

行された海峡植民地とは異なり、ラングーンにおいては一般的には華人有力者の介入ありきの政策となったことを指摘している。また、1910年代における、華人を犯罪、アヘン吸引の悪習、酒の密売などとリンクさせた調査、報告を示しながら、増加する華人移民と拡大する華人商人の権力に伴って生まれた対華人脅威感がラングーンでの華人統治政策の転換に影響を与えたことを指摘している。

第3章は再びインド人移民に焦点を当て、ラングーンにおける彼ら移民の流動性と急激なる人口過密化を背景に増加した様々な犯罪に対する治安維持政策の変化について考察している。英領インドにおいてラングーンにおける犯罪率の高さは突出していたという。この問題に対処するため監獄政策の改革が行われ、犯罪者を更生させ社会復帰をめざすように促したり、犯罪の予防措置として、犯罪者の移動を抑止するための新たな法律も施行されたりした。しかしながらこのような措置もラングーンにおける犯罪者の半数近くを占めるようになっていたインド人犯罪者を追い出すための根本的な解決にはならず、遂に外国人法による追放措置が取られたが、ビルマ州内及びイギリス帝国内で出生した者は全て外国人法の適用を免れるという定義上の欠陥により犯罪者を容易にビルマ州外へ追放することが難しかった。著者は1926年の犯罪者追放法を詳しく考察し、それまでの外国法の欠陥を修復すべく生まれたこの新法が、追放の対象である「非ビルマ人」の定義をいかに曖昧に、権力のさじ加減ひとつでその対象の範囲を恣意的に決定できるようになっているかを指摘している。土着であるかどうか、インサイダーかアウトサイダーかという線引きが恣意的に用いられていることは昨今のロヒンギャ問題を含めた人種問題においても重要な問題であり、このような恣意的線引きが著者の論じる20世紀初めのラングーンという近代都市の発展の中ですでにはじまっていたことは大変に興味深い。

第4章は引き続きインド人労働者に焦点を当て、彼らに対する海港における強制種痘という対伝染病衛生政策が、ラングーンにおいて、「インド人種」差異化の序章となった過程を考察している。イン

ド人労働者の居つく過密集合住宅とそこでの劣悪な衛生環境が、イギリス人行政官にインド人労働者イコール疫病の元凶であるというイメージを増幅させ、遂には、インド人は不衛生な人種であるというネガティブな認識を定着させた。さらに著者は、植民地経済を支えるインド人労働者層を保持しつつ、その彼ら移民特有の流動性こそがもたらす疫病蔓延を回避する装置として強制種痘の制度化が行われ、インド人種の差異化の強化が行われた過程を検証している。

第5章は1920年代のラングーンの都市開発の都市社会への影響について考察している。この章で中心となっているのは都市開発によっていわば最も被害を被ったビルマ人都市下層民である。ラングーン都市経済を支えるためのインド人労働者を保持することを優先目標とした都市開発の推進によって、ビルマ人下層民の居住環境の悪化と郊外スラム化がビルマ人のインド人に対する怨恨を深めてゆき、1930年の暴動の土台を準備した過程を、埋立事業の変化、ラングーン開発トラストの設立とラングーン家賃法成立の過程、及びビルマ語新聞『トゥーリヤ』紙の社説記事をもとに丁寧に検討している。この章の醍醐味は著者が都市問題について『トゥーリヤ』と行政側の〈問題認識の一致〉の上で繰り上げられる両者の〈問題原因認識の不一致〉という「両者のあいだに微妙なズレが立ち現れてくる」(p.157)ことに焦点を当て、その「ズレ」を、都市化によって発生したビルマ人貧困層「貧しい人々」の声を反映した『トゥーリヤ』の社説から明らかにし、暴動へとつながる都市社会の構造的要因へと結びつけたことだろう。

終章はまとめとして、各章で取り上げてきたラングーン都市社会における移民統制制度と管理制度が境界形成を促し、またこの境界がビルマ州の「領域性」をもたらしただけを指摘している。また、ラングーンの特異性や、それにより生み出された内と外の区別、境界が、ビルマ・ナショナリズムに継承され、独立後に差異化の強化された「土着人種」と「外国人」という区別が、現在問題になっている少数民族問題理解につながることを示唆している。

本書は、ラングーン都市社会の移民統制、管理

行政を多方面から検証した優秀な良書であるが、いくつか気になる点もある。まず、その構成において、各章それぞれのテーマに沿って(例えば第2章の治安維持における華人移民統治、第4章の衛生管理については対インド人移民強制種痘と)、インド移民かもしくは中華移民かのほぼどちらかに焦点を当て別個に綺麗に論じている。しかしそれゆえに、第5章を除いて、ラングーンという都市形成において、インド移民、中華移民、またそれぞれのビルマ族との関係と問題が整然と括られすぎているように見え、先行の研究のような多様な「共存関係」にこだわる必要はないにしても、それぞれの人種が相見えて作り出すラングーンという都市のダイナミクスについて十分な検討がなされていないように思える。

また第4章において、インド人移民に対する衛生管理行政について、海港での対天然痘の強制種痘政策のみを考察しており、他の重要な伝染病である港湾ペストとコレラ対策についての詳細な検証がないのが残念だ。特にペストに関し、著者は1897年以降ラングーン港にてペスト対策の隔離検疫が行われていることに言及しながらも、1905-7年のペスト流行時におけるラングーン Chamber of Commerce によるインド人労働者の過密居住環境に対する懸念や、Rat Drive(ネズミ駆除)など、ラングーンのインド人労働者居住区にて行われた伝染病対策についての詳細な検証をしていない。他にも、1903年のラングーン港におけるペストに感染した船の扱いの改訂審議に際においては、ラングーン港におけるインド人労働者の劣悪な居住環境、流動性による懸念なども報告されており、ペスト対策においても強制種痘と類似のインド人労働者の差異化の言説の芽が見て取れる。これらラングーンにおけるペスト対策については、先行する研究がないだけに、ラングーンの種痘政策におけるインド人種の差異化中心の検証に終わったことが残念だ。

また、もうひとつ指摘しておきたい。著者は「人口の流動性が著しく高いラングーンにおいては、既存の一八八〇年種痘法の路線にしたがった政策が、ほとんど効果をもたなかった」(p.108)としてラングーンの特異性を強調しているが、実際は

ラングーン以外の地方でも対象となった地域の人々が種痘を避けるために、vaccinator がやってきた時にこの種痘法の対象から外れた近隣の村々に一時的に移動したというケースがvaccination reports に頻繁に報告されている。

最後に、本書は目まぐるしく変化してゆく植民地港湾都市ラングーンにおける、過密化し、分断され、鬱憤の堆積してゆくビルマ人住民の生活を多面体を斬るように分析し、その社会構造を明らかにしようと試みた優れた著書である。またこの研究は現在に根強く続くミャンマーの人種問題の理解に新たな解釈を与えたのではないだろうか。その点でも大変有益な書と言えるだろう。

(直野 温子・Wellcome Unit for the History of Medicine, University of Oxford)

佐藤奈穂、『カンボジア農村に暮らすメ
マリー——貧困に陥らない社会の仕組み』京
都大学学術出版会、2017、v+249p.

本書は、カンボジア北西に位置するシェムリアップ州の農村調査をもとに、カンボジア語で「メマリー」とよばれる寡婦たちが、なぜ貧困に陥らないのかを論じたものである。著者が2010年に提出した博士論文をもとにしており、東南アジア地域研究研究所「地域研究叢書」シリーズの31冊目でもある。

まず、本書の内容を章立てにそって述べる。

第1章「夫を失くした女性たちは貧困か？」では、まず、寡婦の貧困問題が論じられる。先進国において女性世帯主世帯は貧困であることが多く、それが「途上国」にも当てはめられ、女性世帯主世帯の貧困削減が議論されてきた。しかし東南アジアでは一般に、女性世帯主世帯が男性世帯主世帯より貧困とはいえず、むしろ逆の調査結果が出ている。内戦で多くの男性が死亡し、夫不在の世帯が4分の1にもなるカンボジアでも同様である。そして、東南アジア農村の「貧困に陥らない仕組み」の先行研究として、ギアツが論じた「貧困の共有」やスコットによる「モラル・エコノミー」などが検討される。一方、先行研究においてカン

ボジア農村は、互助機能が弱く、農民は個人主義的だといわれてきた。ではなぜ、そのような農村でメマリーの貧困は顕在化していないのかと著者は問う。そして、メマリーのリスクに対する脆弱性と貧困を分析するうえで、「資産」「所得」「ケア」という3つの分析枠組みをたてる意義を述べる。とくに、これまで生産活動の影の部分とされてきた「ケア」を「社会関係の中で捉え直し、その価値を見出していくことは、人々の生を支える基盤を明らかにする1つの要となる」(p.33)と主張している。

第2章「カンボジアの社会・経済と調査村の概要」では、カンボジア全体の概要に続き、調査村T村の立地、人口、家事労働における女性の役割、婚姻状況、メマリーの概要などが述べられる。調査方法は、T村の全204世帯に質問票を用いて行った悉皆調査、参与観察、有力者への聞き取りがあげられている。T村では(カンボジア全体でも)妻方居住が一般的で、結婚後、妻の両親から土地の一部を分与される。T村が妻の出身村である世帯は全体の8割近くにのぼり、離婚した場合、子どもは母が引き取るなど、母子関係が重要である。また、人口1,111人(2007年の著者の調査による)のT村にメマリーは67人おり、著者は分析対象を「夫が死亡した時点で末子が15歳未満であった」(p.62)55人に絞り、表2.5(pp.63-64)「T村のメマリー概要」にまとめている。また本書では、メマリーが世帯内に1人以上存在する51世帯を「メマリー世帯」としている。

第3章「資産所有と相続による資産の獲得」では、T村の資産所有状況とその獲得経緯が論じられる。屋敷地の分与・相続は、結婚後も村に残る子(主に娘)に対し、結婚を機になされ、とくに親と同居する子にはより多くの土地が与えられる。メマリーは自分の親と同居することが多く、より多くの資産が与えられる傾向にある。調査によれば、親と同居中で相続がまだの世帯も含めると、キョウダイの所有地に居住する1世帯を除き、すべてのメマリー世帯が屋敷地を有していた。水田は、開墾する男手が不足しているせいか、農業の生産性の低さからか、メマリー世帯の平均所有面積は小さく、積極的に水田を拡大しない傾向がみ